

東京自治労連 2013 年国民春闘方針

I. はじめに

石原前都知事の突然の辞任により行なわれた都知事選挙で、前副知事の猪瀬氏が史上最高の 433 万を超える票を獲得し、都知事となりました。史上初めて、衆議院選挙と同日投票で実施されたことで、国政選挙の報道に埋没する形になり、テレビ討論等の公開の討論を徹底的に避けた猪瀬氏が、知名度を利用して有利に選挙戦をすすめました。

東京自治労連は、石原都政の継承を許さないため、「人にやさしい東京をつくる会」から出馬した宇都宮けんじ候補を推薦するとともに、単組にも呼びかけ、奮闘しました。多くの市民・政党・革新都政をつくる会などの奮闘にもかかわらず、結果としては次点となりましたが、97 万に近づく票を得て、今後の都政の転換の展望を切り開くものとなりました。

しかし、構造改革路線を推進する猪瀬氏を、連合東京が推薦したことは、組合員の生活と権利を守り、都民生活を擁護する立場にある労働組合の役割を放棄する行為です。

私たちは、引き続き都政を抜本的に転換し、人にやさしい東京をつくるため、奮闘することが求められています。取り急ぎ、都政の重点課題のひとつとして、東日本大震災を教訓として防災計画の抜本的な見直し、住宅の耐震化、防災都市づくり、液化化対策を講じることがあり、液化化が懸念される豊洲への中央卸売市場の移転取りやめなど、都民本位の都政を実現する取り組みの強化が求められています。

また、衆議院議員選挙では、自民党が単独過半数を獲得し、連立する公明党と合わせて 3 分の 2 を超える議席を得ました。しかし、自民党の比例代表の得票率は、前回選挙よりもやや上回ったものの 27.6% にすぎず、小選挙区では 43% の得票で 79% (都内の小選挙区に限れば、自民党は 23% 程度の得票で、25 区中、21 区と 84%) の議席を獲得したものです。あらためて民意を正確に反映せず、第一党に有利に働く小選挙区制の廃止の必要性が明らかになりました。また、自民党の政権回復、維新の会の躍進と、改憲勢力が多数の議席を獲得したことで、憲法改悪が目前に迫った緊迫した事態になっています。改憲を許さない国民的な運動の広がりが強く求められています。

自治労連は、13 国民春闘について「今年度運動方針で決定した『憲法を対抗軸』として『良質で安定した雇用と、社会保障拡充を柱とする福祉国家、住民生活を支える自治体公務公共のあり方』の国民的合意を広げ、構造改革に立ち向かう、新しい日本をめざすたたかい」としています。6 月に都議会議員選挙、7 月に参議院選挙が予定されている中でたたかわれる 13 国民春闘で、憲法を対抗軸に、「賃上げで内需拡大を」「良質で安定した雇用を」「社会保障拡充を柱とした福祉国家を」の国民的合意を広げ、構造改革に立ち向かい、政治の流れを変える運動を強化することが重要です。あわせて、「経営危機」を口実にした民間労働者のリストラへの反撃と合わせ、公務職場をリストラの毒見役にし、民間に広げようとする「日本再生戦略」とのたたかいなど、公務と民間が共同し、リストラ攻撃をはね返していくことが重要です。

労働者派遣法の抜本改正、最低賃金の引き上げ、公契約運動の前進など、「安定した良質の雇用」を求める地域からの共同行動をすすめ、組合員ひとりひとりが春闘の行動に立ち上がるよう、取り組みを強めましょう。

区市町村によっては、財政「危機」論をふりまき、「財政健全化」を理由に、事業の廃止・縮小などによる住民サービスの低下、職員のさらなる削減などを行おうとする動きが目立ってきています。こうした新たな「自治体構造改革」路線への回帰についても春闘で反撃していく必要があります。政府・財界と国民との矛盾が激化し、「構造改革」路線と対峙して国民生活を守る闘いが大きく広がっているなかで、住民との共同を広げるとともに、労働組合への組織化を大胆に進めることで 13 春闘勝利に向けて大きく踏み出しましょう。

II. 春闘を取り巻く情勢

1. 外需依存の財界と、大企業の雇用破壊と流動化の強行

外需依存を高めてきた製造業大企業は、経済危機による収支状況の悪化を、労働者をリストラすることで乗り切ろうとしています。また、地域の中小零細企業に犠牲を転嫁しており、ここでも早期退職の募集など、雇用に影響が出始めています。

さらに、日本の尖閣列島国有化を契機に、中国市場での日本製品排除の動きが強まり、国内経済に悪影響が及んでいます。たとえば、電気・情報産業大手だけで13万人のリストラが狙われています。また、NECでは労働者への退職強要、日本IBMでは解雇通告し、そのまま職場から追い出すロックアウト解雇など、なりふり構わぬリストラ攻撃がすすめられています。

このように財界は、原発輸出にも見られる外需依存の成長戦略を維持しつつ、国内での生産体制の見直し（リストラ）を強め、法人税減税や規制緩和など企業活動へのコスト削減につながる施策の追加実施を求めて政府への圧力を強めています。

JALや社会保険庁の解雇でも明らかのように、本来許されてはならない解雇が堂々に行われ、さらに裁判においても不当判決が続いています。日本維新の会は、選挙公約に「解雇規制の緩和」、「最賃制の廃止」を掲げました。その後、批判が集中したことから「改革」に置き換えたものの、労働者・労働組合を敵視する姿勢は明確です。

財界本位の「労働法制の規制緩和」の下で、雇用破壊と流動化を強行する路線から転換し、大企業の社会的責任の義務付けを求めることが春闘の課題となっています。

2. 強まる、地方公務員の賃金・退職手当の削減攻撃

人事院は民間企業における企業年金及び退職金の実態調査結果について、国家公務員の退職給付が民間を402万6千円（13.65%）上回っており、民間との較差を埋める措置が必要との見解を発表しました。

政府は、国家公務員退職手当法改正案を、国会に提出し、衆議院解散当日に十分な審議時間もとらず、駆け込みで可決・成立させました。これを受けて総務省は、11月26日に、地方公務員の退職手当も同様に減額するよう都道府県知事に通知しました。

東京都は人事院による調査結果前から、国の動向如何にかかわらず、独自に今後の退職手当のあり方を検討していく必要があるとし、11月1日には、都労連に対し、退職手当の大幅な制度改悪と水準引き下げの具体案を提案しました。都労連は当初提案の圧縮と経過措置の緩和を図ったうえで11月15日に妥結しました。国・都ともに13年1月1日からの実施となっています。

特別区では、12賃金確定闘争で退職手当の削減提案はさせなかったものの、国や東京都の退職手当削減の状況から、区長会は引下げ案を1月に提案することを示唆しています。

次に賃金面では、東日本大震災の復興財源を理由に、国家公務員の給与が2年間、平均7.8%減らされることになっています。これらの削減の動きに対して、連合が本格的なたたかいを構築せず、協約締結権を得る関連法案との同時成立を条件として、早々に合意したことは許されません。

さらに、財務省が地方の歳出膨張の温床は人件費だとして、国家公務員と地方公務員の給与額の比較で、9年ぶりに地方公務員が国家公務員を上回るという試算を11月1日に発表しています（国家公務員の賃下げで、ラスパイレス指数は地方98.9だったのが、106.9と国を6.9%上回る）。そのうえで、国並みに地方給与を引き下げれば、1.2兆円の歳出削減が可能と指摘し、財務省政務官も「消費税増税法が成立した中、国も地方も身を削らなければ、国民の理解が得られない」と露骨に地方公務員給与の削減を迫っています。

公務員賃金・退職金の大幅削減は、公務労働者の生活を一層厳しくするだけでなく、これが民間労働者の賃金水準引き下げに連動し、春闘にも悪影響を与えるものです。私たち公務・公共関係労働者は、今春闘で官民共同の闘いを前進させ、公務員賃金引き下げの影響を持ち込ませず、攻勢的な闘いを作り出しましょう。

3. 貧困と格差をなくし、内需の拡大で景気の回復を

全国的生活保護利用者数は過去最高を更新し続け、212万人を超えています。労働者を取り巻く状況も深刻です。日本は97年から賃金が上がっておらず、97年と比較すると、2011年の民間平均給与は58万円も落ち込んでいます。また、非正規雇用の増加もあって、給与所得者の23.4%、1070万人が年収200万円以下のワーキングプアとなっています。貯蓄ゼロの世帯は、90年代の半ばに10%だったのが、11年には28.6%にもなっています。

このように、貧困が拡大し、消費が落ち込みことが不景気の原因となっており、景気の回復には内需を拡大させる必要があります。国内消費を増大させるためにも、最低賃金の引き上げを含む、大幅賃上げを勝ち取ることが求められています。企業の内部留保は総額461兆円を超え、うち大企業だけでこの10年間で100兆円近くも増加し、266兆円に達しています。99%を犠牲に、1%の大企業・大資産家が富を蓄積し、繁栄している日本の現状に、根本的なメスを入れることが必要です。そして、大企業が溜め込んだ巨額の内部留保を国民・労働者に還元させることを、春闘で求めていきます。

4. 原発依存から脱却し、国民・労働者が主人公の社会をつくる

福島原発事故では、放射能汚染の深刻さと、制御しきれない原子力の恐ろしさが浮き彫りになりました。その後の節電対策や企業の自己発電の努力により、今や電気は足りているにも関わらず、自民党政府は原発ゼロ・脱原発をめざさず、原発の新規建設・再稼働をすすめています。東日本大震災に伴って起きた原発事故の教訓を生かし、原発ゼロの実現と再生可能エネルギーの活用が求められています。

東日本大震災の復興は一向にすすんでいないばかりか、復興予算の「流用」問題でも顕在化しているように、「政官財ゆ着」構造を温床に、財界・大企業の身勝手な要求・圧力のもと、原発政策にも象徴されるような成長戦略重視、多国籍大企業の儲けの場の確保を重視する政策決定を繰り返しています。このおおもとは、財界を優先し、日米安保体制と対米従属の姿勢があります。

国民要求との矛盾が深まるもとの、国民世論軽視の「決断できる政治」や、日本維新の会や自民党を始めとした強権的手法による閉塞感打破を掲げたファッショ化・右傾化を競いあう事態が急速に進行しています。この政治状況が労働者の要求前進を妨げ、苦しみ・痛みを押し付けていることが明らかになってきています。脱原発・原発ゼロを求めるたたかい、TPP参加に対するたたかい、消費税増税中止を求めるたたかいなど、かつてない広範な市民・団体が参加する各地での集会・デモなどの運動は、政府を大きく揺り動かしています。また、米軍基地撤去のたたかいはますます広がり、政府は地位協定にかかわる米軍や軍属の犯罪について見直しを迫られています。

財界やアメリカいなりではなく、国民・労働者が主人公の社会をめざして、春闘をたたかうことが求められています。

5. 税と社会保障の所得再分配機能を強化し、社会保障の拡充で安心・安全な社会をめざす

8月に「社会保障と税の一体改革法案」が強行成立させられ、14年4月からの消費税増税に向けて動きだしました。この点でも連合は、「社会保障と税の一体改革」を進めよと政府に迫り、消費税増税に賛成するなど、多くの労働者・国民の要求と真っ向から対立する危険な役割を果たしました。

増税前提の財政再建を口実にした生活保護基準引き下げなど国民生活関連予算の削減が強められる一方で、大企業が求める成長施策の具体化が、日本再生戦略（12年7月閣議決定）にもとづいて進められています。

衆院選の結果、自民党と公明党が連立して再び政権を担うことになりました。下野した民主党との3党合意により成立した社会保障制度改革推進法は、憲法第25条を空洞化させ、社会保障を解体に導く天下の悪法です。その具体化を許さず、社会保障拡充による「安心社会をめざす大運動」に、春闘期から取り組みましょう。

6. 憲法を守り、平和と民主主義を大切にす社会をめざす

尖閣・竹島問題など領土問題で、日中・日韓の緊張が深刻化しています。その中で実施された衆院選挙で、集団的自衛権行使を盛り込んだ「国家安全基本法案」の制定、天皇元首化、国防軍の保持、公益及び公の秩序による基本的人権の制限などの憲法改悪草案を発表している自民党が過半数を獲得しました。また、維新の会政権公約にも自主憲法制定が盛り込まれており、維新の会の代表となった石原慎太郎氏は憲法改悪に執念を燃やすだけでなく、核兵器保有をも主張しています。

安倍首相は、手始めに改憲手続きについて定めた憲法第96条の改正を行うことを表明し、3分の2条項を改め、過半数の賛成で改憲できるように目論んでいます。これらの危険な動きに対抗し、諸外国と友好関係を結べる平和な日本をめざし、普天間基地の辺野古移設・オスプレイの配備に反対するとともに、解釈改憲・明文改憲を許さないたたかいをすすめる必要があります。

維新の会が、参議院の廃止と、衆議院の議員定数半減を掲げています。議会制民主主義を形骸化させ、「虚構の多数」による横暴な強権政治を阻止することが必要です。同時に、都内の小選挙区で23%程度の得票率の自民党が、25区中の21区(84%)の議席を得るという、比較第一党に有利に働く小選挙区制を廃止し、民意を正確に反映する選挙制度を実現するたたかいを強める必要があります。

III. 2013年国民春闘の重点課題

1. 大企業の横暴を許さず、すべての労働者の雇用安定・大幅賃上げと最低賃金闘争強化、直接雇用非正規労働者の雇止め阻止闘争を、官民一体ですすめる春闘

労働分野の規制緩和として、1998年の派遣法改悪をはじめとした人件費抑制策の強化により、「非正規雇用の就労経験しかない」、「公務公共職場では働けない」青年が圧倒的になっています。正規雇用が当たり前の雇用安定をめざして運動強化します。

大企業への「富の集中」構造を改め、大企業の社会的責任の一環として、膨大な内部留保の還元を求めるとともに、賃上げと雇用安定で内需拡大を求め、全国一律最低賃金制度確立、パート労働法改善、労働者派遣法抜本改正、公契約法・条例の確立など、劣悪な賃金・労働条件で働く労働者の底上げを目指します。

自治体においては、引き続き、直接雇用非正規労働者の雇止め阻止に全力を挙げるとともに、非正規労働者、特に非常勤職員の一時金・退職金・経験加算実現に向けて、誇りと怒りの大運動とも併せて取り組みます。正規労働者では、労働基本権回復、国家公務員賃金切り下げ反対、高齢期雇用問題などを視野に入れて取り組みます。

2. 社会保障制度改革推進を許さず、税・社会保障による所得の再分配機能強化を求め、住民のいのちと暮らし、営業を支える取り組みを、地域住民や諸団体とすすめる春闘

社会保障を解体する社会保障制度改革推進法の具体化の阻止のたたかい、消費税の増税など国民負担の強化を許さないたたかい、TPP参加阻止のたたかいなど、住民生活と国内・地域経済の立て直しを求める取り組みをすすめます。

とりわけ、保育分野における「子ども・子育て関連法(新システム)」本格施行(2015年4月)を視野に、公立保育所の存続・拡充を最重点に「自治労連保育闘争3年計画」が3月にも策定されます。自治労連本部とともに、「子ども・子育て関連法」の具体化の阻止に向けて、組織の総力を挙げて取り組みます。

3. 「地域主権改革」による住民犠牲を許さず、人員増を勝ち取り住民本位の働きやすい職場の実現をめざす春闘

「地域主権改革」における「国による義務付け・枠付けの廃止」、「都から区市町村への権限委譲」は自治体における条例化により、2013年4月1日実施を中心として「改革」がすすめられています。

す。東京春闘共闘の「自治体キャラバン」を重視し、その結果をふまえた取り組みをすすめ、公務公共サービスの質を維持・向上させるために運動を強化します。

また、「国の出先機関の廃止・地方移譲」に対して、「地方を守る会」をはじめ市長会、町村会などからの反対世論が強まっています。安全・安心を担保する行政水準を求めるとともに、自治体の業務執行体制の確保を追求します。

東京春闘共闘会議が、地域労働者の要求実現を春闘課題としたもとの、自治研活動を力にした住民共闘を強化し、予算人員増をはじめとした執行体制の確立など自治体・公務公共関係労働組合の役割を重視して取り組みます。

4. 憲法と平和・民主主義を守り、原発依存・エネルギー浪費社会に決別を求める春闘

天皇元首化や、国防軍構想、集団的自衛権行使などは、クーデターとも言える危険な動きです。アジア諸国との友好関係を保つためにも、教育宣伝活動を強めるなどにより、憲法と平和を守るたたかいを強化します。

また、民意を正確に反映する選挙制度を求めて、関係諸団体との共同を広げます。

さらに、原発ゼロの実現と再生可能エネルギーの活用を求めるたたかいを強化します。

5. 10割職場討議の追求と正規・非正規一体となった組織拡大・強化をすすめる春闘

労働基本権の完全回復をめざし、これまでの闘いの到達点を後退させることのないよう取り組みを進めます。自治労連本部が作成する役員向け学習資料を活用して、すべての単組で学習会を開催することを追求します。

正規公務員の到達点に影響される非正規労働者にとっても、この課題は重要です。共済加入推進と合わせて、正規・非正規一体となった組織拡大・強化を13春闘において取り組みましょう。

IV. 具体的な課題と取り組み

1. すべての労働者と自治体・公務公共関係労働者の賃金引き上げ、雇用確保・労働条件改善のたたかい

経済状況が依然として悪化しているもとの「貧困と格差」がより一層拡大し、11月の完全失業率は4.1%、完全失業者数は260万人と深刻な状況です。また、都・区においても4年連続の給与削減が行われるなど、私たちの生活状態は深刻な状況におかれています。

公務員の賃金引き下げ攻撃に反対し、すべての労働者の賃金引き上げと雇用の確保、誰でもが安心して生活できる賃金と生き生きと働ける職場環境めざして取り組みます。

(1) 職場を基礎に、すべての労働者が安心して生活できる賃金引上げの取り組み

1) 「東京自治労連2013年春闘働くみんなの要求・職場アンケート」を、これまで以上の集約数をめざします。また、集約結果については、2013年1月中に各単組で活用できるよう冊子を作成し、単組別データを送付します。

2) アンケート結果を基礎に賃上げ要求額を決定し、自治労連などの上部団体に反映していきます。また、各単組を通して都労連、都庁職、特区連などの交渉組織にも反映していくようすすめていきます。

3) まとめた「基本要素」に各単組での職場要求を加味した上で、全単組での要求書の提出をめざします。東京自治労連としては、東京都行政部、市長会、町村会に対して要求書を提出します。

4) 各単組に適時、春闘ニュースを作成し春闘情報を提供します。

5) 最低賃金時給1,000円以上の実現に向けて、国会請願署名、中央・地方最低賃金審議会宛署名に取り組みます。

6) 労働基本権回復、民主的公務員制度の確立を求めて、自治労連などが提起する取り組みをすすめます。

- 7) 東京春闘共闘会議の自治体キャラバン9（1月16日～29日）を主体的に取り組み、各単組からの積極的な参加を追求します。
- 8) 地域春闘の共同の取り組みを重視して主体的に参加します。とりわけ2月下旬の、地域における「怒りの総行動」に各単組からの参加を追求します。
- 9) 中小零細業者・事業者との共同した取り組みを追求し、「地域の中小企業の振興と労働条件改善の賛同署名」に職場・地域から取り組みます。
- 10) 全労連・国民春闘共闘が提起する中央行動・全国統一行動に取り組んでいきます。
 - ①全国いっせい新春宣伝（1月8日）
 - ②丸の内デモ・経団連包囲行動（1月22日）
 - ③1. 30春闘決起集会（1月30日 中野ゼロホール）
 - ④2. 8中央行動（2月8日）
 - ⑤東京春闘共闘会議・自治体キャラバン9（1月16日～29日）
 - ⑥春闘回答直前の「春闘決起中央行動」（3月5日）
 - ⑦地域における「怒りの総行動」（2月中～下旬）
 - ⑧三多摩春闘総決起集会（2月20日 八王子いちょうホール）
 - ⑨3. 13重税反対統一行動
 - ⑩「50万人」行動の総決起・全国統一行動（3月14日予定）
 - ⑪三多摩春闘統一ストライキ集会（3月14日）
 - ⑫3. 11メモリアル行動（3月9日か10日）

(2) 自治体非正規・公務公共関係労働者の身分と雇用の安定、均等待遇実現のたたかい

誇りと怒りの大運動は、3年目を迎えます。今年は、労働契約法の影響を持ち込ませず、一時金・退職金・経験加算導入を実現すること、本来業務を恒常的に担う自治体非正規労働者としてふさわしい労働条件の獲得を展望して運動強化していきます。

非正規労働者の雇用確保と賃金引き上げが春闘相場を引き上げる闘いであることを重視し、以下の通り取り組みます。

1) 闘いの到達点を活かして、運動を展開する取り組み

昨年の一時的制度導入を求めた取り組みや組合の系統を超えた官製ワーキングプア集会の成功によって、自治体の非正規労働者をめぐる状況は前進しています。

民主党の川端達夫国務大臣（当時）は9月28日付で各都道府県・各政令指定都市で調査を実施するように通知しました。さらに、消費者委員会は7月24日、消費生活相談員の雇止めについて一律に任用回数の制限を設けることは適切ではないことを明示した建議をだしています。

非正規労働者は、特別職臨時・非常勤として臨時的や補完的業務とされながら、本来的業務を恒常的にしています。賃金・労働条件の差別を温存する制度矛盾を打破し、相応しい労働条件を獲得する運動を強化します。

2) 一時金・退職金支給、経験加算制度の導入の実現にむけて運動を強めます。

3) 引き続き「自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める」国会請願署名1万5千筆に取り組みます。

4) 自治労連が主催する「第21回自治体非正規・公共関係労働者全国交流集会」に積極的に参加します。（2月2・3日、群馬県安中市）

5) 正規職員の賃金改悪が、非正規職員に連動しないよう、たたかいを展開します。

6) 「改定労働契約法に対する当面の対応方針」に基づいて攻勢的に取り組みます。

(3) 公務員賃金の改善に向けた取り組み

1) 能力・業績主義による人事給与制度問題は、公務員賃金における大きな課題であり、より一層の人事管理を狙う攻撃です。能力・業績主義の問題点を明らかにしていくことを基本に取り組みま

す。

- ①人事給与制度について、各単組の交流等を行いながら、各単組へ情報等の提供を行っていきます。
- ②東京都・特別区、三多摩における12年度賃金確定闘争の結果の交流を行い、春闘と13年度公務員賃金闘争に生かします。とりわけ三多摩における賃金闘争方針を作成し、各単組とも連携しながら改善に向けて取り組むべく、検討を行います。

2) 現業労働者の賃金・労働条件改善にむけて取り組みます

- ①昇任制度問題等を重視して、現業労働者の賃金・労働条件改善に向けて取り組みを進めます。
 - ②三多摩地域での、現業賃金改悪を阻止するために、情報交流を進めます。
- 3) 国家公務員賃金の引き下げに反対し、特例法の廃止にむけて署名等に取り組めます。また、東京の自治体労働者への波及を許さないよう取り組みます。

(4) 高齢期の雇用問題についての取り組み

- 1) 公務職場の高齢期雇用について「年金と雇用の接続」を前提に、働き続けられる職場環境をめざして、単組と連携を図りながら取り組みます。
- 2) 高齢期雇用制度の具体化については各自治体の実態にふさわしい制度の構築をめざします。また、無年金者となることから、少なくとも現行短時間職員が受け取る給与と公的年金の合計水準を求めます。
- 3) 高齢期雇用に伴う人員増については、柔軟な定数管理を行い、臨時・非常勤職員などを雇い止めさせることなく、職場体制の充実、公務公共サービスの拡充のための新たな職場、職域をつくります。
- 4) 公務公共関係職場では、改正高齢者雇用安定法にともなって、働き続けられる職場環境と安心して生活できるように取り組みます。
- 5) 年金一元化による水準の引き下げ問題については、自治労連に結集して取り組むとともに、組合員に不利益にならないよう各単組とも連携を図りながら必要な対応を行います。

(5) 退職手当削減に反対する取り組み

- 1) 国・都の退職手当削減が、特別区や市の自治体に波及・連動しないよう各単組と連携を図りながら取り組みます。とりわけ交渉組織である特区連が行う署名等の取り組みに、各単組で主体的に取り組むを強めます。
- 2) 自治労連が春闘期に提起する中央行動や署名等の取り組みをすすめます。
- 3) 正規職員の退職金手当削減が、臨時・非常勤職員と関係職場の職員に連動することを許さないよう、たたかいます。

(6) 公契約適正化運動の取り組み

公契約適正化運動は、野田市、川崎市に次いで、多摩市、相模原市で条例化され、2012年6月には渋谷区、国分寺市でも条例化されるなど、全国で公契約適正化運動が前進しています。また、世田谷区や足立区で公契約に関する検討委員会が設置され、審議が進められています。世田谷区では、事業者や労働者にアンケート調査とヒアリングを行い、現在、公契約のあり方について検討が進み、11月30日にはシンポジウムも開催されています。引き続き、公契約適正化にむけて、春闘期での取り組みを強めます。

- 1) 多摩市や渋谷区、国分寺市での公契約条例制定後の状況をふまえ、その他の自治体での条例化への促進に向けて学習会を実施します。また、東京土建や地域労連等とともに共同した学習会などをすすめ、公契約適正化運動を推進します。
- 2) 「東京土建との共同による公契約闘争の具体化について」(2010年2月11日決定)に基づき、定期協議を行いながら、公契約、耐震、リフォーム助成などの課題で、シンポジウムの開催をめざします。

3) 自治体キャラバンパー9の取り組みを重視し、すべての自治体との懇談に各単組と協力して参加していきます。

(7) 労働法制の抜本改正、均等待遇など、働くルールの確立をめざす取り組み

1) 期間の定めのない雇用が当たり前の世論を広げながら、非正規の正規化や雇用の安定を求めて運動をすすめます。パート労働法、労働者派遣法の抜本改正、有期労働規制、均等待遇の確立など雇用の改善を求めます。

2) 自治体職場に導入されている派遣労働者の実態を把握し、当該労働者の組織化も行いながら、直接雇用への改善等の取り組みをすすめます。

3) 全労連の提起するディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）推進にむけて「ディーセントワーク署名（仮称）」を組合員1人10筆の目標で取り組みます。また、定例宣伝等に、東京地評や地域労連と共同して取り組みます。

(8) 労働安全衛生活動の推進

「2013年度労働安全衛生活動方針」（2012年10月24日決定）に基づいて、四半期ごとに重点課題を明らかにして、取り組みをすすめます。50人未満職場の労働安全衛生活動については、「50人未満職場の労働安全衛生活動の取り組みについて」（2012年4月18日決定）を基本に取り組みます。春闘期の具体的な取り組みとしては、以下を中心に行います。

1) 労働安全衛生法で定められている新規採用者に対する安全衛生教育が、適正に行われるよう各自治体に求めます。

2) 自治体非正規直接労働者の労働安全衛生活動をすすめるために、正規と非正規が共同して取り組みます。とりわけ、自治体の安全衛生委員会に、非正規労働者の課題が反映できるよう取り組むとともに、非正規労働者が参加できる条件づくりをすすめます。

3) 過労死防止基本法署名の取り組みを進めます。

2. 社会保障制度改革推進を許さず、税・社会保障による所得の再分配機能強化を求め、住民のいのちと暮らし、営業を支える取り組みを、地域住民や諸団体とすすめる春闘

全労連・自治労連方針に基づき、消費税増税・社会保障制度改革推進法を撤回させる取り組みをすすめます。取り組みにあたっては、東京地評、東京社会保障推進協議会（東京社保協）等と共同して運動を進めます。

(1) 消費税増税を許さない取り組み

1) 消費税増税を阻止する闘いとともに、税負担能力のある大企業・大資産家の優遇税制を見直しするなど、税・社会保障による所得再配分機能の強化を求め取り組みます。

2) 消費税廃止東京各界連絡会や東京社保協に結集し、消費税増税阻止のため、署名行動等をすすめるとともに、国会行動にも取り組んでいきます。

(2) 「社会保障制度改革推進法」具体化の阻止に向けて

「社会保障制度改革推進法」の具体化を阻止するため、学習と運動を強化するとともに、社会保障財源を確保していくことを国民的世論とするために運動します。

(3) TPP参加に反対する取り組み

1) 全労連が呼びかける「TPP参加の撤回を求める国会請願署名」に取り組みます。

2) 医療をはじめ社会保障にも重大な影響を及ぼすTPP参加に反対し、自治労連リーフレット等を活用した取り組みをすすめます。また、農業を始め日本の産業や食の安全、労働市場等にも大きく影響し、さらには東日本大震災の復興の足かせにもなるTPP参加に反対し、関係各分野との共同した闘いをすすめます。

(4) 「子ども・子育て関連法」の具体化を許さず公的保育を守る取り組み

- 1) 保育闘争委員会を中心として「子ども・子育て関連法案」の具体化を許さないたたかいを強めます。自治労連の「保育リーフ」をもとに学習をすすめます。
- 2) 最低基準の緩和・引き下げ条例の実施を許さず、基準の引き上げを求めて、全国の運動と連動して取り組みを行います。
- 3) 「よりよい保育を！実行委員会(略称)」の国会請願署名(2月最終集約)に取り組みます。
- 4) 墨田区職労・目黒区職労・江東区職労・足立区職労で策定されている保育・子育て支援政策をさらに多くの関係単組で策定することを追求するとともに、各単組で「対話と提言」の運動を進めます。当面、待機児童解消政策や虐待等の養育困難家庭の支援政策の策定を求めるとともに、広範な住民・保護者に対話を呼びかけ、自治体首長や自治体議会と懇談し、待機児童の解消を迫ります。
- 5) 認可保育所の増設による待機児童の解消を目指す取り組み
政府に対して公立保育所整備のための財源措置や国有地の提供を求める全国的な運動に呼応し、中央諸行動に積極的に参加します。また、東京都に対して公立保育所整備、私立保育所の充実のため、公私格差を是正する財源措置を求めます。
- 6) 指定管理者(ピジョンハーツ)の中野区打越保育園でのパワハラ・解雇事件について、公的保育の充実に関するものとして位置づけ、闘争を支援します。
- 7) 保育労働者の要求実現のために開催される「第21回自治体保育労働者の全国集会」(2013年2月16日～17日 千葉県浦安市)に積極的に参加し、保育の充実を求めていきます。

(5) 学童保育を充実させる取り組み

「都型学童クラブ」は、株式会社やNPOなど多様な実施主体の参入や、指導員の心身の負担増や子どもたちへの影響が懸念される「都市型学童クラブ」については、保育時間の設定も含めあり方について保護者とともに検討をすすめます。

(6) 地域医療の充実と公的病院の直営堅持の取り組み

- 1) 自治労連の提起する「地域医療を充実させるための諸行動」に積極的に取り組みます。
- 2) 自治労連主催の「いのちと地域を守る意思統一集会」(1月27日)及び、翌28日の関係省庁への要請、関係団体との懇談に積極的に参加します。
- 3) 「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療介護の充実署名」の取り組みを推進します。
- 4) 東京都が12年度中に作成する予定の、都立病院マスタープランに続く次期の計画に、地方独立行政法人化を明記させず、引き続き都立直営で運営し充実させるための取り組みをすすめます。

(7) 年金制度の充実を求めて、消費税を財源としない「最低保障年金制度」を求める全労連・全日本年金者組合の「年金署名」について、積極的に取り組みます。

(8) 介護保険制度の拡充に向けた取り組み

- 1) 「自治労連介護政策(骨子案)」について、職場討議をすすめます。
- 2) 自治労連の「介護労働者全国交流会」(13年5月25日～26日:岡山県倉敷市)に積極的に参加します。

(9) 生活保護制度の拡充等をすすめる取り組み

- 1) 生活保護職場の執行体制の確保を重視し、警察官OBの導入ではなくケースワーカーの配置の適正化など体制整備を求める取り組みをすすめます。
- 2) セーフティネットの構築をめざし、生活保護基準引き下げを許さず、制度の拡充をもとめる取

り組みを東京社保協等と共同して取り組みます。

- 3) 老齢加算の廃止処分問題について、各地での闘いを支援するため「生存権裁判を支援する東京連絡会」に結集して、取り組みます。

(10) マイナンバー制の導入に反対する取り組み

国民共通背番号制(マイナンバー制度)の導入に反対するとともに、世論形成に努めます。また、自治労連の作成する学習資料をもとに学習をすすめます。

3. 「地域主権改革」による住民犠牲を許さず、人員増を勝ち取り、住民本位の働きやすい職場の実現をめざす春闘

(1) 「地域主権改革」の具体化を許さない闘い

- 1) 「義務付け・枠付けの見直し」により、13年3月までの地方議会でされる条例化にあたって、保育など福祉施設や人員配置等、これまで国が定めてきた最低基準からの後退を許さず、都基準・自治体独自の上乗せ・横出し基準からの後退を許さないよう、東京春闘共闘会議の自治体キャラバンや、地域団体とも共同して取り組みを進めます。
- 2) 国から都への権限委譲、都から区市町村への権限委譲に対しては、国や都の責任放棄を許さず、広域的・統一的に担うことが必要な業務については国・都が引き続き担うことを求め、取り組みます。
また、自治体職場の実態把握に努め、都の責任放棄を許さず管理監督責任を明確にさせます。さらに、執行体制の確立や、人員・財源の確保、引き継ぎ等、必要な援助を単組から国や都に要請します。予算要求闘争の中で執行体制の確立と人員の確保を求めます。
- 3) 河川・道路管理等、広域にわたる対応は地方自治体では困難であり、また、ハローワークワーク等の委譲は民間委託を進め、雇用保険の認定・給付に地域間格差を生じさせることになりかねません。出先機関の廃止・地方移譲法案の成立を許さない取り組みを自治労連とともにすすめ、中央・地方での共同行動、国会内集会、議員要請行動、傍聴行動に参加します。
- 4) 自治労連の作成する「道州制」「地域主権改革」についての学習資料を活用し、学習会等に活用します。

(2) 自治体構造改革に反対し、自治研活動強化と住民共闘の前進で公務職場を守る闘い

- 1) 自治体職場から偽装請負・違法派遣をなくすため、厚労省通知「疑義応答集」の積極的な活用と、自治労連作成の「偽装請負パンフ」などを活用し、新たな民間委託を許さない闘いを進めます。
- 2) 民間委託を推進するかのような内閣府の「地方公共団体の適正な請負(委託)事業推進のための手引き」(12年1月発行)の問題点と対応について、自治労連・自治労連弁護団でまとめた見解を、学習資料として活用し、必要な当局交渉を行います。
- 3) 昨年11月に総務省が公表した「公の施設の市制管理者制度導入状況等に関する調査結果」では、前回調査時よりも「指定取り消し等」が増え、その内容も「指定管理者の合併、解散」「指定返上」等、制度のあり方や自治体の制度運用が厳しく問われるものになっています。問題点が一層明らかとなった指定管理者制度導入については、制度の廃止を含む抜本改正の運動を自治労連とともにすすめるとともに、業務委託された事業の水準が、公務公共性に相応しく保たれているか、そこで働く労働者の賃金・雇用など問題点がないかなどの検証と改善を当該単組で図り、自治体の当事者責任を追及します。
- 4) 「財政危機」論を各単組で検証し、それを理由とした人員削減や自治体職場の委託・民営化を許さない闘いをすすめます。
- 5) 給食、用務、窓口などの委託については、偽装請負・違法派遣となる状況を明らかにしながら、各単組が実践した委託化阻止・直営化などの教訓に学んで取り組みます。あわせて予算人員要求

闘争で現業職員をはじめとした計画的な新規採用を求めます。

6) 第8回「自治体構造改革に反対する闘いの交流集会」を6月8日(予定)に開催し、たたかいの到達点を共有するとともに、各単組の運動の交流と意思統一を図ります。開催にあたって、本部に実行委員会を設置し、自治研活動強化としても位置づけ、単組・補助組織等の参加で取り組みます。

7) 自治研活動を強化し、住民共闘を前進させる取り組み

- ①本部自治研推進委員会の活動を強化します。
- ②単組の自治研推進体制の確立をめざします。
- ③職場自治研、および地域自治研を推進します。
- ④住民要求を基本とした住民共闘の推進をめざします。

(3) 予算パンフの作成について

- 1) 13年度の東京都の予算分析を通じて、都政の動向、特徴、施策の重点等を構造的に明らかにすることを目的に、とりわけ、石原都政の13年間半で破壊されてきた都民生活・施策を検証します。さらに、新知事の政策を予算面から検証する資料として、自治研活動や政策づくり及び実践に活用できるよう作成します。
- 2) 東京都予算の分析を中心に、3月中旬の発行を目指し、追って区・三多摩の予算分析について別途作成し、2部構成とします。執筆者会議を開催し、内容について意思統一をおこないます。また、各単組でも自治体の予算分析を進めます。

(4) 民主的な自治体を作る取り組み

- 1) 自治体の首長選挙について、自治労連や東京地評の推薦決定に基づき取り組みをすすめます。
- 2) 都議会議員選挙及び参議院議員選挙については、東京自治労連として基本要求进行を明らかにし、職場世論を形成していきます。

4. 憲法を生かし、平和と民主主義を守るたたかい

(1) 憲法を守るたたかい

- 1) 憲法改悪のおそれが強まるもとの、憲法9条をはじめ、13条、25条など憲法擁護の取り組みとも結合し、各単組での憲法学習を強めながら、「憲法署名一人10筆」を引き続き取り組みます。
- 2) 憲法東京共同センターを中心にした憲法キャラバンの具体化にむけて、各単組とも連携して実施にむけて追求します。
- 3) 地域の諸団体とも共同し、定例9の日宣伝をはじめとして憲法を守る運動を広げます。
- 4) 「憲法をいかす自治体労働者東京連絡会」の事務局団体として学習・交流等を進めながら情報の共有を図ります。
- 5) 「憲法改悪に反対する東京共同センター」、自治労連に結集し、主体的に取り組みをすすめます。
- 6) 5.3憲法集会などの取り組みに参加します。
- 7) 民意を反映しない衆院比例定数削減法案に反対し、阻止に向けて、学習や署名活動を旺盛に展開します。
- 8) その他、機密保全法制定反対など、自治労連・東京地評に結集して取り組みを強めます。

(2) 職場・地域から「核兵器廃絶」をめざす取り組み

- 1) 「核兵器のない世界を」の「核兵器全面禁止のアピール」署名を職場から取り組むとともに6.9行動などの定例宣伝署名行動を軸に地域での取り組みを推進します。
- 2) 3.1ピキニデー(静岡)に参加します。
- 3) 5月(夢の島コース)、7月(都内コース)の国民平和大行進に取り組みます。

(3) 米軍基地再編強化阻止、日米安保条約廃棄に向けた取り組み

- 1) 辺野古沖への米軍基地建設を許さず、世界一危険とされる普天間基地の即時無条件撤去に向けて「普天間基地の無条件返還を求める請願」署名の取り組みを強化します。また、世界一危険な米軍輸送機オスプレイの配備撤回・低空飛行訓練の中止を求めて署名等に取り組みます。
- 2) 横田基地をはじめ、自衛隊との連携を強化する米軍基地再編強化に反対し、基地撤去に向けた取り組みを進めます。
- 3) 安保破棄東京実行委員会などが取り組む日米安保条約の学習と運動に取り組みます。

(4) 表現の自由などの民主主義をまもるたたかいや争議団勝利の取り組み

- 1) 橋下「維新の会」による公務員攻撃の実態や本質について、組合員に明らかにしていくとともに、大阪自治労連がすすめる組合事務所裁判勝利にむけて100万署名に取り組みます。
- 2) 橋下「維新の会」をはじめとした地方公務員への政治活動の自由を制限する動きに反対し、憲法・地方公務員法で保障された権利を組合員に啓蒙していきます。
- 3) 国公法弾圧堀越事件、世田谷国公法弾圧事件について、いずれの上告も棄却するとの最高裁判決が出されました。今回の判決で堀越事件の無罪が確定し、そのことは事実上、国家公務員の政治活動を全面的に刑罰で禁止する国公法と人事院規則を合憲とした猿払事件最高裁判決を変更するもので、大きな前進を勝ち取りました。引き続き、民主主義の弾圧を許さないたたかいに取り組みます。
- 4) JALの不当解雇撤回や社会保険庁職員解雇撤回めざして署名や重点行動を中心に取り組みを進めます。
- 5) 中野区打越保育園・ピジョンハーツ事件では、支援共闘に参加し、取り組みを強めていきます。また東京都の消費生活相談員の5年雇い止め、賃金労働条件改善をめざした闘いは、「都庁非正規労働者団交権確立支援共闘会議」に参加し、闘いをすすめます。
- 6) 全労連・東京地評の争議支援総行動などすべての争議解決に向けて取り組みます。

5. 原発ゼロ、福島第一原発事故の収束と賠償、再生エネルギー普及にむけた取り組み

(1) 原発依存・推進行政の見直し

- 1) 福島原発事故の収束と被害者補償、停止中の原発の再稼働を許さず、原発を廃止するために「福島原発事故の早期収束、被害の完全補償を求める要請書」と合わせて、「原発ゼロ請願署名」に取り組みます。
- 2) 各単組で、自治労連の「原発ゼロ、再生エネルギーをいかす地域・自治体を作るための提案」を普及・活用し、原発ゼロ・再生可能エネルギーの普及めざし、学習会や対話集会の開催を追求します。また、自治体への要請・懇談をすすめます。
- 3) 各地で行われている原発なくせ・再稼働反対・抗議行動に参加します。また、3.11メモリアル行動に参加します。
- 4) 復旧・復興支援のために、全労連・自治労連が提起する支援行動に取り組んでいきます。

(2) 放射能汚染から都民の命・安全と財産を守る取り組み

- 1) 被ばく者援護・除染などを求める運動に、全労連・自治労連に結集して取り組みます。
- 2) 放射能測定箇所を増やすなど、住民が安心して暮らせる施策の推進と正確な情報開示を自治体に求めます。
- 3) 食の安全を確保するため、放射能検査の徹底を国・自治体に求めるとともに、栄養士の増員など、必要な職員配置を求めます。

6. 組織強化・拡大の取り組み

アウトソーシングによる公務公共職場の縮小を狙う攻撃が繰り返されています。「職場を守り、首切りを許さない」の一致点で、正規と非正規のそれぞれの組合が運動とたたかいをすすめて、それぞれの組合員の雇用と職場を確保する共同のたたかいの発展が求められています。

国・自治体で行革方針にもとづく正規職員の縮減、臨時・非常勤職員の採用拡大と指定管理者制度や地方独立行政法人等の民間委託が進行したことによって、公正・公平な行政サービスを欠落させ、住民の人権と生活を奪っていることを正面から受け止める必要があります。

公務員攻撃が続く中であって、自治体労働組合として、強大な力を持つことが求められています。具体的には東京自治労連関連労働者組織化問題戦略会議の報告に基づき、東京自治労連5万人、非正規労働者1万人の組織化実現に向けて取り組みを強化していきます。

13春闘でも、この目標達成に向けて組織の総力を挙げて以下の通り、取り組みます。

(1) 増勢をめざした組織拡大

1) 13年春の組織拡大月間での前進

① 12秋の拡大月間到達と引き続く組織化の課題

12秋の拡大月間では、■■■人が自治労連の仲間となりました。年度末に前年実績を増勢で迎えるため引き続き、秋の拡大目標を追求します。

② 2月、3月を準備期間とし、4月、5月、6月にかけて「13春の拡大月間」を設定します。方針は別途、拡大執行委員会に提起します。

③ 非正規・公務公共関係労働者組織化対策会議を定期開催します。

④ 職種・職域ユニオンの組織化を強化するため、各ユニオンに関する職員の懇談会や職能の学習会を行います。また、別途方針を確立して、取り組みを加速させます。

⑤ 自治労連が主催する「第25回組織集会」に、単組とともに主体的に参加します（1月19・20日 大阪）。

⑥ 介護労働者の組織化を前進させるために、東京介護労が実施する介護福祉士国家試験会場での宣伝行動を支援します。（1月27日 都内介護福祉士試験会場）

⑦ 東京市町村職連絡会における情報交換会を定期開催し、交流を深めます。

(2) 非正規・公務公共関係労働者の処遇改善・雇止め阻止＝「誇りと怒りの大運動」

都内の自治体の正規職員と非正規職員割合は、特別区でおおむね4割・多摩地域では半数程度が5割を超えており、関係法人等で働く職員を含めれば、もはや、公務公共職場を中心的に支えているのは、自治体非正規・関係労働者と言わざるを得ない状況です。

非正規・公務公共関係労働者の運動課題は、自治体労働運動の柱のひとつになっています。住民生活を支える「やりがいのある仕事」に対する「誇り」と、モノのように扱う「雇い止め」の強行や劣悪な労働条件に置いている自治体当局への「怒り」を共有し、均等待遇と正規職員の定数増の実現をめざした運動を進めます。

1) 労働契約法の影響を持ち込ませないことは、今春闘の重点課題です。特に外郭団体など関係職場でのあらたな「更新回数限度・雇用限度」の設定の導入を許さず、無期労働契約化または正規職員化に向けて闘います。

2) 正規職員新規採用者と一緒、または非正規職員新規採用者独自の歓迎会や懇談会に取り組みます。13年4月～6月を集中ゾーンとして、全単組での具体化を図ります。

3) 都庁・関係職場の更新回数上限による専務的非常勤職員に、13年3月末での雇止めの攻撃が迫っております。組織拡大を加速化させて、この課題に取り組みます。

4) 市場化攻撃による定数削減・民間委託との闘いの中で、非正規・公務公共関係労働者の組織拡大をすすめて、対抗することを追求します。単組は、委託提案に対して組織拡大専任者や非正規組合と連携し、闘争方針を立てて取り組みをすすめます。

5) 二重加盟役員及び協力員の連携強化・意思統一の強化を図るため、二重加盟役員連絡会を設置し、適宜開催します。

- 6) 二重加盟の悩みや困難な問題を把握し、改善に向けた「二重加盟の活動アンケート（仮称）」を行い、その結果をもとに交流会を5月31日に開催します。
- 7) 二重加盟・単組組織担当者を対象にした「オルガナイザー必携テキスト改定版」を活用した学習会を2月下旬（場所未定）に開催します。
- 8) 職場世論を高める、正規組合の機関紙への非正規の取り組みの掲載をすすめます。取り組みを促進させるため、引き続き「組織拡大推進ニュース」の配信を行います。

(3) 職場懇談会を軸にした組織強化

1) 職場懇談を軸とした要求づくり

- ①働きやすい職場環境づくりのために、職場で懇談会を開催することを追求します。
- ②予算・人員要求前進のために、すべての職場で懇談会をすることを追求し、10割職場討議を位置づけ、「しゃべり場」など、要求闘争と単組活性化を結合させて取り組みます。

2) 次世代役員育成と青年運動のさらなる強化

「住民のためにいい仕事がしたい」、「つながりたい」、「正規になって誇りを持って働きたい」という青年の要求を正面に据えた運動をすすめます。東京自治労連青年部活動を強化し、単組の青年運動の推進によって次世代役員育成に取り組みます。

- ①青年同士のつながりをいかし、労働組合の意義を機会があるごとに語り、あらゆる青年に組合加入を呼びかけます。また、新採歓迎行事の運営に積極的に参加し、仲間を増やす活動を進めます。非正規職員の仲間にも新採歓迎会への参加を呼びかけることを追求します。
- ②「勤労者通信大学」への積極的な参加、「学習の友」の定期購読を呼びかけます。東京の自治体に働く青年交流会実行委員会で、12月5日から開催する勤労者通信大学受講への単組からの参加を推進します。
- ③国民平和行進、原水爆禁止世界大会、Ring! Link! Zero（核兵器をなくす青年交流会）などに積極的に参加し、平和憲法を学び、核兵器廃絶を願う広範な青年と協力・共同をすすめます。
- ④5月26～27日に岩手で行われる「自治体にはたらく青年のつどい」に積極的に参加します。

(4) ストライキ批准投票の高率批准をめざして

- 1) 1年間の産別における戦術行使権を確立させ、全国統一行動を成功させるために奮闘します。
- 2) 投票基準日は2月1日～15日とし、第46回自治労連中央委員会での確認後に単組に送付します。（単組到着2月初旬）

(5) 第84回メーデーの成功に向けて

- 1) 第84回メーデーが代々木公園・井の頭公園で開催されます。過去最大規模の参加をめざします。
- 2) 本部にメーデー実行委員会を立ち上げ、中央実行委員会へ主体的に参加します。

(6) 学習・教育、宣伝活動

1) 学習資料の活用、教育宣伝活動

- ①自治労連が作成する、宣伝学習リーフを職場懇談に活用します。
- ②国民春闘ステッカー・ポスターを職場内外で活用します。
- ③自治労連機関紙・宣伝コンクールに、単組とともに積極的に参加します。
- ④自治労連が主催する青年ステップセミナー（2月23・24日 自治労連本部）・女性労働学校（3月2～3日 横浜）・書記労働学校（1月26・27日）、に積極的に参加します。
- ⑤第33回自治体にはたらく女性の全国交流集会（6月8・9日 大阪）に積極的に参加します。
- ⑥第15回現業学習交流集会（6月1・2日 北九州）、第14回現業労働学校（7月27・28日 場所未定）に積極的に参加します。

- ⑦第12回公企評青年のつどい（6月8・9日 神奈川）に積極的に参加します。
- ⑧政令都市職部会の組織集会兼青年集会（2月9・10日 福岡市）に積極的に参加します。
- ⑨地域における春闘

- i) 自治労連は全労連公務部会と共同で、30万枚地域宣伝用チラシを作成します。住民・街頭・地域向けに単組とともに配布行動を展開します。
- ii) 地域労連に結集した春闘の取り組みを進めます。

(7) 文化・スポーツ活動

1) 囲碁・将棋大会

関東甲越ブロック代表を選抜する、囲碁・将棋大会東京都予選大会を行ないます。（5月予定）

2) 野球大会

①軟式野球大会を開催します。（4月予定）

②組み合わせ抽選、担当者会議を開催します。（3月予定）

3) 女子バレーボール大会

自治労連全国スポーツ大会・バレーボール大会に代表を選抜する、女子バレーボール大会を開催します。（7月予定）

7. 自治労連共済の春闘期における具体的な取り組み

(1) 加入者拡大の取り組み

自治労連共済の加入者1.5倍拡大運動に合わせた東京支部の3ヵ年計画に沿い、2年目としての目標を達成するため、春闘期を重視して取り組みます。

(2) 新規採用者の組織化と連携したセット共済プレゼントの推進

東京支部では50.4歳(08年10月)だった加入者の平均年齢が44.8歳(11年10月)へと5.6歳も若返りました。組織化とセット共済プレゼントの取り組みを結合させることで、組合組織の強化にも大きな力を発揮しています。

そこで、13年度も新組合員へのセット共済プレゼントに取り組み、組織化と連携して推進することとします。

各単組の効果的な取り組みができるよう、各単組での春闘方針作成にあたって「新規採用者の組合員化とセット共済のプレゼントを連携して取り組む」ことを追求します。